

□人口戦略推進本部で検討を行った主な人口対策について

| No. | 検討年度 | 件名 | 事業概要 | 摘要 |
|-----|------------|--------------------------|--|--------------|
| 1 | R 4 | 子どもの相談体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの増員（3人→4人） ・スクールカウンセラーの派遣回数を学校規模に応じて増加 ・スクールソーシャルワーカーの勤務時間を週3日勤務を週5日勤務に増加 | 令和5年度から実施 |
| 2 | R 4 | 学校図書の整備・充実について | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の図書標準達成率を、5年後に全校70%以上を目標に購入冊数の増 ・図書館司書の全校配置を目指し計画的に増員 | 令和5年度から実施 |
| 3 | R 4 | 米飯給食の回数増 | <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食を週2回→週2.5回 ・将来的には週3回 | 令和5年度から実施 |
| 4 | R 4 | 中学校における部活動改革 | <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校での部活動を行うための生徒の移動支援 | 令和5年度から実施 |
| 5 | R 4 | 保育料の引下げ | <ul style="list-style-type: none"> ・第2子目を全額無償化 ・第1子の保育料の引き下げ | 令和5年度から実施 |
| 6 | R 4 | 保育士等確保策 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就労保育士等への一時金の支給 | 令和5年度から実施 |
| 7 | R 4 | 公立保育所のICT化及び民間保育園等に対する補助 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務支援システムの導入（コドモン） ・公立施設への整備、導入を希望する民間保育園等へ補助 | 令和5年度から実施 |
| 8 | R 4 | こども医療費の拡大（中学生の実質無償化） | <ul style="list-style-type: none"> ・小学生までの入院・通院医療費を実質無償化するほか、非課税世帯の中学生の入院医療費を実質無償化。 | 令和5年度から実施 |
| 9 | R 4 | 産婦健康診査に係る受診費用の公費負担 | <ul style="list-style-type: none"> ・産婦検診の受診費用（1回5,000円）の2回分を補助。 | 令和5年度から実施 |
| 10 | R 4 | 3歳児健康診査における屈折検査の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の弱視等は、早期発見・治療を行うことにより視機能の回復が見込まれることから、3歳児健康診査において、新たに屈折検査を導入する。 | 令和5年度から実施 |
| 11 | R 4 | 多胎妊娠の妊婦健康診査に係る受診費用の公費負担 | <ul style="list-style-type: none"> ・多胎妊娠の受診費用（妊婦1人当たり1回5,000円）の5回分を補助する。 | 令和5年度から実施 |
| 12 | R 5 | 医療扶助費（こども・市の単独分） | <ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生までの医療費助成の拡大（実質無償化）。 | 令和6年8月から実施予定 |
| 13 | R 4 R 5 | 放課後児童クラブの手数料無償化 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用手数料を無償化 | 令和6年4月から実施予定 |

□人口戦略推進本部で検討を行った主な人口対策について

| No. | 検討年度 | 件名 | 事業概要 | 摘要 |
|-----|------|----------------------|--|-----------|
| 14 | R 4 | 「企業や移住者に選ばれるまち」を目指して | <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む本市において、移住者等による起業や市外企業による新たな価値・ビジネスモデルに繋がるような視点を持った事業の移転を促進し、新たな雇用地場産業におけるイノベーションの推進などにより、小樽の産業の魅力を高め、更に新たな移住、起業（投資）を呼び込むことを目指す。 ・サテライトオフィス誘致・企業誘致 ・事業承継支援・道外展示会での商品出展、P R 事業 | 令和5年度から実施 |
| 15 | R 4 | 子育て世帯向け住宅の入居要件等の緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援策の拡充のため、現在本市が設置している子育て世帯住宅に関し、より入居しやすくなるよう、要件等を見直すことで、子育て世帯の負担軽減を目指すとともに、移住・定住を促進する。 | 令和5年度から実施 |